

業務部速報

No. 16

発行 13. 10. 22

JR東労組 業務部

申7号 企画部門の働きがいのある環境実現に向けた交渉

職場からの要求により勝ち取った成果

フレックスタイム制の一部改正 コアタイムの短縮！

確認事項

- フレックスタイム制の趣旨「社員の生活と業務の調和を図るとともに効率的な業務遂行により総労働時間短縮の一助とする」は変わらない
- コアタイムが短縮されても業務の平準化を継続していくと共に、
企画部門の総労働時間の削減が課題であると共通認識
- 本人任せにせず、管理者の業務管理、時間管理を継続して実施していく

第1項 総労働時間短縮の取組み実績を明らかにすると共に、時間外労働の削減に向け、業務の平準化を図ること。

組合

フレックスが導入されて総労働時間は短縮されたのか？

企画部門の総労働時間は横ばい。フレックスにおける効果は検証していない。

会社

今後の検証ポイント！

第2項 コアタイムの変更について、必要な箇所に対し、十分な告知をすること。

会社

関係箇所には導入時に周知している。コアタイムの変更で大きな変動ではないので関連会社への周知は考えていない。関係社員には説明会を実施する。

第3項 改正以降の会議設定に関する考え方を具体的に示すこと。

組合

コアタイム短縮により、フレックスが取りづらい制度にならないためにも会議の設定はコアタイム内を基本とすること。

コアタイム内だけでは現実的に不可能。業務阻害となり働きがいが低下するため、コアタイム内が基本とはいえない。意見を受け止め、会議設定によりフレックスが取りづらくなならないようフレックスの趣旨を丁寧に説明していく。

会社

第4項 引き続き組合員の声を把握し、改善に向けた取組みを継続すること。

組合

待機児童の関係で優先順位が下がるという不安の声を受け止めて欲しい。

自治体の問題であるが、質問があれば、説明会にて説明していく。

会社

他支社への導入計画は？

今時点ではない。各支社で地域性・実態を含め検討している。

半休については？

半休制度は継続。半休を使用したい場合は取得可能。

フレックスが有効に活用される職場風土を構築すると共に総労働時間の削減に向け継続してたたかっていこう！